

# 高等学校学習指導要領の改訂について



文部科学省

初等中等教育局教育課程課

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 学習指導要領の改訂

## <学習指導要領の理念>

### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

### [生きる力]

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

### 豊かな心

たくましく生きるための健康や体力

### 健やかな体

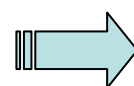
## 「生きる力」の理念の継承

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

### ○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

#### 第30条（略）

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

## 学習指導要領の改訂

- 卒業単位数、必履修科目、教育課程編成時の配慮事項等
  - 1 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
  - 2 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必履修科目を設定
  - 3 週当たりの授業時数（全日制）は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
  - 4 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

# 学習指導要領の改訂

## 1 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」  
(平成20年1月17日中央教育審議会答申)(抄)

- 多くの定時制課程や通信制課程において、卒業までに修得させる単位数を74単位としている現状
- 国として定める卒業までに修得させる単位数は、引き続き74単位以上とすることが適当

<高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)>

### 第1章 総則

#### 第6款 単位の修得及び卒業の認定

##### 2 卒業までに修得させる単位数

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、高等学校の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とする。

## 学習指導要領の改訂

### 2 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」  
(平成20年1月17日中央教育審議会答申)(抄)

- 必修科目の在り方については、高校生に必要最低限な知識・技能と教養の幅を確保するという必修科目の趣旨(共通性)と学校の創意工夫を生かすための裁量や生徒の選択の幅の拡大(多様性)とのバランスを図る
- 学習の基盤であり、広い意味での言語を活用する能力とも言うべき力を高める国語、数学、外国語については、共通必修科目を置く必要がある
- 地理歴史、公民、理科といった知識・技能の定着やそれらを活用する学習活動を重視する教科については、現行どおり、選択必修
- 保健体育、芸術、家庭については、現行の必修科目の枠組みを維持

# 学習指導要領の改訂

## 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂後〕

〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目	教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減	国語	国語表現Ⅰ	2	○
	国語表現	3			国語表現Ⅱ	2	
	現代文A	2			国語総合	4	
	現代文B	4			現代文	4	
	古典A	2			古典	4	
	古典B	4			古典講読	2	
地理歴史	世界史A	2	○	地理歴史	世界史A	2	○
	世界史B	4			世界史B	4	
	日本史A	2			日本史A	2	
	日本史B	4			日本史B	4	
	地理A	2			地理A	2	
	地理B	4			地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2			倫理	2	
	政治・経済	2			政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減	数学	数学基礎	2	○
	数学Ⅱ	4			数学Ⅰ	3	
	数学Ⅲ	5			数学Ⅱ	4	
	数学A	2			数学Ⅲ	3	
	数学B	2			数学A	2	
	数学活用	2			数学B	2	
	数学C	2			数学C	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	理科	理科基礎	2	2科目（「理科基礎」「理科総合A」又は「理科総合B」を少なくとも1科目含む。）
	物理基礎	2			理科総合A	2	
	物理	4			理科総合B	2	
	化学基礎	2			物理Ⅰ	2	
	化学	4			物理Ⅱ	3	
	生物基礎	2			化学Ⅰ	3	
	生物	4			化学Ⅱ	3	
	地学基礎	2			生物Ⅰ	3	
	地学	4			生物Ⅱ	3	
	理科課題研究	1			地学Ⅰ	3	
地学Ⅱ	3						

〔改訂後〕

〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目	教科	科目	標準単位数	必履修科目		
保健体育	体育	7~8	○	保健体育	体育	7~8	○		
	保健				2			保健	2
芸術	音楽Ⅰ	○	○	芸術	音楽Ⅰ	○	○		
	音楽Ⅱ				2			音楽Ⅱ	2
	音楽Ⅲ				2			音楽Ⅲ	2
	美術Ⅰ				2			美術Ⅰ	2
	美術Ⅱ				2			美術Ⅱ	2
	美術Ⅲ				2			美術Ⅲ	2
	工芸Ⅰ				2			工芸Ⅰ	2
	工芸Ⅱ				2			工芸Ⅱ	2
	工芸Ⅲ				2			工芸Ⅲ	2
	書道Ⅰ				2			書道Ⅰ	2
	書道Ⅱ				2			書道Ⅱ	2
	書道Ⅲ				2			書道Ⅲ	2
	外国語				コミュニケーション英語基礎			○2単位まで減	○
コミュニケーション英語Ⅰ		2	オール・コミュニケーションⅡ	4					
コミュニケーション英語Ⅱ		3	英語Ⅰ	3					
コミュニケーション英語Ⅲ		4	英語Ⅱ	4					
英語表現Ⅰ		2	リーディング	4					
英語表現Ⅱ		4	ライティング	4					
英語会話		2							
家庭	家庭基礎	○	○	家庭	家庭基礎	○	○		
	家庭総合				2			家庭総合	4
	生活デザイン				4			生活技術	4
情報	社会と情報	○	○	情報	情報A	○	○		
	情報の科学				2			情報B	2
					情報C	2			
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減	総合的な学習の時間		3~6	○		

## 学習指導要領の改訂

### 3 週当たりの授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」  
(平成20年1月17日中央教育審議会答申)(抄)

- 各教科・科目において基礎的・基本的な知識・技能の定着や知識・技能を活用する学習活動を行う上で必要な授業時数を確保
- 引き続き30単位時間を標準とした上で、各高等学校の工夫により、30単位時間を超えて授業を行うことが可能であることを明確にする

<高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)>

#### 第1章 総則

#### 第4款 各教科・科目の、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

2 全日制の課程における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、必要がある場合には、これを増加することができる。



## 学習指導要領の改訂

### 4 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」  
(平成20年1月17日中央教育審議会答申)(抄)

- 各教科・科目において、義務教育と高等学校との間の系統性を重視した円滑な接続を図る
- 生徒の実態に応じて、共通必修科目を履修させる前に、より基礎的な内容の科目を履修させるといった教育課程上の工夫を促す
- 高等学校においては、必要に応じ基礎・基本を補いながら、高等学校段階の学習に円滑に移行することを重視

<高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)>

#### 第1章 総則

#### 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

#### 3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
- ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。
  - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。
  - ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必修教科・科目を履修させるようにすること。



# 学習指導要領の改訂

## 教育内容の主な改善事項

### 言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

### 理数教育の充実

- 近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新（例：遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像）
- 統計に関する内容を必修化（数学「数学Ⅰ」）
- 知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視（〔課題学習〕（数学）の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等）
- 指導内容と日常生活や社会との関連を重視（「科学と人間生活」の新設）

### 伝統や文化に関する教育の充実

- 歴史教育（世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実）、宗教に関する学習を充実（地理歴史、公民）
- 古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実（国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭）

### 道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
- 人間としての在り方生き方に関する学習を充実（公民「現代社会」、特別活動）

### 体験活動の充実

- ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実（特別活動）
- 職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記

### 外国語教育の充実

- 高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加（中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加）
- 授業は英語で指導することを基本

### 職業に関する教科・科目の改善

- 職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

### 重要事項

- 環境教育：持続可能な社会をつくることの重要性
- キャリア教育：就業体験活動等を含む体系的なキャリア教育
- 消費者教育：消費者の基本的な権利と責任についての理解
- 情報教育：情報の活用、情報モラル
- 安全教育：身の回りの生活の安全、交通安全、防災など総合的な安全教育